横須賀市地球温暖化対策地域協議会

平成 30 年度　第３回理事会　次第

日時：平成 30 年 10 月 25 日（木）　10 時～
場所：ヴェルクよこすか　３階　第８会議室

１　開　会

２　議　題
（１）平成 30 年度上半期事業報告について

（２）平成 30 年度上半期予算執行状況について

（３）平成 30 年度下半期事業計画について

３　その他
（１）夏季節電チャレンジの抽選について

（２）ＦＭブルー湘南への出演について（報告）

（３）次回の理事会の開催について

４　閉　会

横須賀市地球温暖化対策地域協議会　第７期　役員名簿

平成 30 年 10 月 1 日現在（敬称略）

役職名	団 体 名	氏 名	プロジェクトチーム/単独
会　長	一般財団法人電力中央研究所 横須賀運営センター	元木　　実	単独
副会長	個人会員	高橋　正明	省エネ推進ＰＴ （リーダー）
理　事	株式会社クリーンパトロール	木村　哲夫	省エネ推進ＰＴ （サブリーダー）
〃	かながわ環境カウンセラー協議会	小嶋　修一	省エネ推進ＰＴ （サブリーダー）
〃	企業組合ロハス環境コンサル	榎本　　裕	環境教育・環境学習ＰＴ （リーダー）
〃	横須賀「水と環境」研究会	高橋　弘二	環境教育・環境学習ＰＴ （サブリーダー）
〃	東京電力パワーグリッド株式会社 藤沢支社　横須賀事務所	大野　清孝	環境教育・環境学習ＰＴ （サブリーダー）
〃	東京ガス株式会社横浜支店	手島　　博	単独
〃	京浜急行電鉄株式会社	菅　　貴史	単独
〃	横須賀商工会議所	白木　義治	単独
〃	横須賀商店街連合会	田中　昌一	単独
〃	公益社団法人横須賀青年会議所	大黒　健司	単独
〃	株式会社横須賀建具アルミセンター	金野　雅雄	単独

監　事	個人会員	中村 修二郎	環境教育・環境学習ＰＴ
〃	個人会員	遠藤　秋雄	省エネ推進ＰＴ

※　理事の任期は、平成 30 年４月 25 日から２年後の総会開催日まで

※　監事の任期は、平成 30 年４月 25 日から１年後の総会開催日まで

資　料　１－１

横須賀市地球温暖化対策地域協議会　平成 30 年度　上半期事業報告

１　会議の開催

会議名	開催日	議題等
理事会	４月 18 日（水）	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約改正（案）について ・平成 29 年度事業報告（案）及び決算（案）について ・平成 30 年度事業計画（案）及び予算（案）について ・旧再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム会員の対応について
	４月 25 日（水）	・会長及び副会長の選任について ・旧再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム会員の対応について
総会	４月 25 日（水）	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約改正（案）について ・第７期理事の選任について ・第７期監事の選任について ・平成 29 年度事業報告及び決算について ・平成 30 年度事業計画及び予算について
プロジェクトチーム会議	随時	・各プロジェクトチームでの活動内容の検討等

２　プロジェクトチーム事業

（１）省エネルギー推進プロジェクトチーム

①節電コンクールの募集

対　　象	市内の小・中学生
募 集 期 間	７月～９月（応募期限は、９月 10 日（月））
応　募　数	148 点（小学生４校計 10 点、中学生１校 138 点）

②緑のカーテンコンテストの募集

対　　象	市内在住の市民（緑のカーテン作り方講習会に参加した市民等）
募 集 期 間	６月～９月（応募期限は、９月 10 日（月））
応　募　数	27 点

③よこすかライトダウンの実施

対　　象	温暖化対策協議会会員及び一般市民
実　施　日	７月　７日（土）（事業所は７月６日（金）でも可）
報 告 期 限	７月 20 日（金）
報　告　数	家庭１件、事業所 18 件

④温暖化対策の啓発活動

内　　容	・パリ協定に係る小冊子等を緑のカーテン作り方講習会、環境月間啓発イベント、子ども環境体験教室で配付
詳　　細	・緑のカーテン作り方講習会（５月９日（水））において、約 80 部配付 ・環境月間啓発イベント（６月 23 日（土））において、約 70 部配付 ・子ども環境体験教室において（７月 30 日（月））、約 40 部配付

（２）環境教育・環境学習プロジェクトチーム

①子ども環境体験教室の開催（夏季）

開　催　日	７月 30 日（月）
内　　容	地球温暖化について教材や工作により体験的に学ぶ教室の開催 地球温暖化の学習とソーラーランタンの工作
対　　象	小学校３年生～６年生
参　加　者	23 人

②親子エコ体験!!バスツアー（新規事業）

開　催　日	８月９日（木）　※台風 13 号接近のため中止
内　　容	昔の風景や施設の見学により地球温暖化やエコロジカルなライフスタイルを考える
対　　象	小学校３年生～６年生とその保護者
申　込　者	20 人

３　節電に関する啓発事業

（１）見える化機器の貸し出し

貸出機器	ワットモニター	10 台
	省エネナビ	４台
貸出件数	ワットモニター	５件（平成 30 年９月末日現在）累計*79 件
	省エネナビ	３件（　　〃　　）累計*52 件

※平成 24 年 6 月 29 日から貸し出しを開始

（２）緑のカーテン講習会の開催

開　催　日	５月９日（水）
参加者数	82 人

（３）よこすか節電チャレンジの募集

内　　容	夏季の電気使用量が昨年の同月を超えなかった市民 20 人に抽選でＬＥＤ電球をプレゼント
募集期間	９月３日（月）～10 月 15 日（月）
応募件数	33 件（19 世帯）

（４）市内で開催されたイベントへの出展

①よこすか子育て教育フェア 2018 への出展

内　　容	キャンドルナイト用グラスペイントによる環境啓発
出　展　日	５月 20 日（日）
対　　象	来場の親子（約 150 人）

②環境月間啓発イベントへの出展

内　　容	キャンドルナイト用グラスペイント、エコ学習トランク等による環境啓発を横須賀市と共催で実施
出　展　日	６月 23 日（土）
対　　象	来場の親子（約 170 人）

４　協議会ニュースの発行

発　行　月	８月
発　行　数	700 部（４頁）
配　付　先	会員、市施設等

５　協議会ホームページの保守・運用

保守・運用期間	平成 30 年４月～平成 31 年３月
内　　容	協議会の活動内容、プロジェクトチームの活動紹介など ※データ通信サービス（Pocket WiFi）は契約期間終了に伴い 10 月１日に解約

６　よこすかエコポイント事業の実施

内　　容	平成 30 年１月～平成 31 年２月に、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、エコキュートやエコジョーズなどの高効率給湯機、電動バイクを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の店舗で利用できる商品券やポイントと交換できるエコポイントを交付
受付期間	７月９日（月）～平成 31 年３月８日（金）
受付件数	119 件（うち太陽光発電システム５件、エネファーム 42 件、リチウムイオン蓄電システム９件、ＨＥＭＳ５件、エコキュート等４件、エコジョーズ等 54 件） （平成 30 年９月末日現在）
交換商品	市内協力事業者の店舗で利用できる 8,000 円分又は 5,000 円分の商品券やポイント

７　よこすかエコポイント事業に係る視察

実　施　時	７月 12 日（木）
視　察　者	会長、事務局長、事務局員
目　　的	今後のエコポイント事業の参考とするための視察
内　　容	岐阜市地球温暖化対策推進委員会が実施する「ぎふ減ＣＯ２ポイント制度」を視察 同制度は、省エネ活動、省エネ機器の購入、公共交通の利用、環境学習の受講等をポイント化し、貯めたポイントを抽選で省エネ製品等と交換するもの 【別紙　パンフレット参照】
検 討 結 果	インターネットシステムの構築に係る費用や事業経費、事務負担の観点から課題があるため、他の実施方法も含めて引き続き検討

平成30年度ぎふ省エネチャレンジ市民運動（行動編・購入編）

ぎふ減CO2ポイント制度

げんこつ

インターネットから応募できます!!

URL:https://mypage.genco2point.com/mypage/

応募しめ切り／　第1回：平成30年7月2日　第2回：平成30年10月31日　第3回：平成31年2月28日　（全て消印有効）

ステップ1 CO2減らす

ステップ2 ポイント貯まる

ステップ3 啓発品当たる

抽選で当たります!!

写真はイメージです。
啓発品は変更になる場合があります。

岐阜市地球温暖化対策推進支援事業補助金を受給すると **50ポイント!**

岐阜市地球温暖化対策推進委員会が主催または認めた環境学習（出前講座など）を受講すると **5ポイント!**

省エネ家電・高効率給湯器・エネファームを買うと **20ポイント!**

省エネ自動車を買うと **80ポイント!**

電気・ガス・水道の使用量が「減った」または「同じ」場合 **20ポイント!**

アユカ購入に **5ポイント!**

アユカ及びおでかけバスカードの入金1,000円ごとに **1ポイント!**

バス車内ではポイントはもらえません

パソコンやスマートフォンから参加できる白クマさんとジャンケンで5回勝つと **1ポイント!**

お問い合わせ（応募先）：岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局（岐阜市役所　地球環境課内）
〒500-8720 岐阜市神田町1-11（南庁舎4階）　TEL 058-214-2149

協　　賛　（一社）岐阜県LPガス協会岐阜支部　（株）岐阜グランドホテル　岐阜スズキ販売（株）　岐阜ダイハツ販売（株）　岐阜日産自動車（株）　岐阜乗合自動車（株）　岐阜プラスチック工業（株）　生活協同組合コープぎふ　中部電力（株）　中部三菱自動車販売（株）　東邦ガス（株）　リス興業（株）　（五十音順）

協力団体　イオン柳津店　エディオン岐阜オーキッドパーク店　カラフルタウン岐阜　岐阜県電器商業組合　（一社）岐阜県トラック協会　岐阜市自治会連絡協議会　岐阜市女性の会連絡協議会　岐阜県プラスチック工業組合　（一財）岐阜市みどりのまち推進財団　岐阜スバル自動車（株）　岐阜トヨペット（株）　金華まちづくり研究会　ケーズデンキ　東海マツダ販売（株）　トヨタカローラ岐阜（株）　（一社）日本自動車販売協会連合会岐阜県支部　ネッツトヨタ岐阜（株）　（株）ホンダカーズ岐阜　マーサ21　（株）ヤマダ電機　（五十音順）

1. 電気・ガス・水道 （岐阜市内に住んでいる人が応募できます）

☆ご自宅に届く「使用量のお知らせ」（検針票）を確認してください。

☆ **前年同月と比べて、1か月（水道は2か月）あたりの使用量が「減った」または「同じ（維持した）」場合にポイントが付きます。**

※「同じ（維持した）」とは、±0%のことをいいます。

対象となる「使用量のお知らせ」（検針票）

平成 30 年 3 月分～平成 31 年 2 月分

・ご自宅で使用しているものに限ります。
・事業用に使用しているものは対象外です。

検針票は捨てないで！

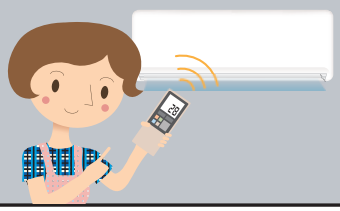

電気の(例)

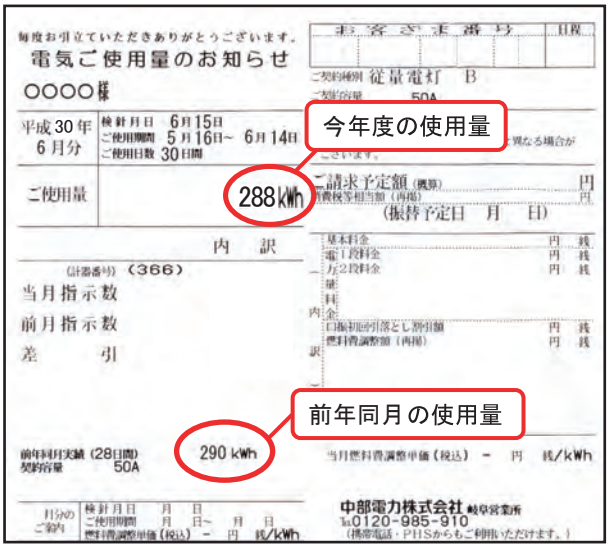

ガスの(例)

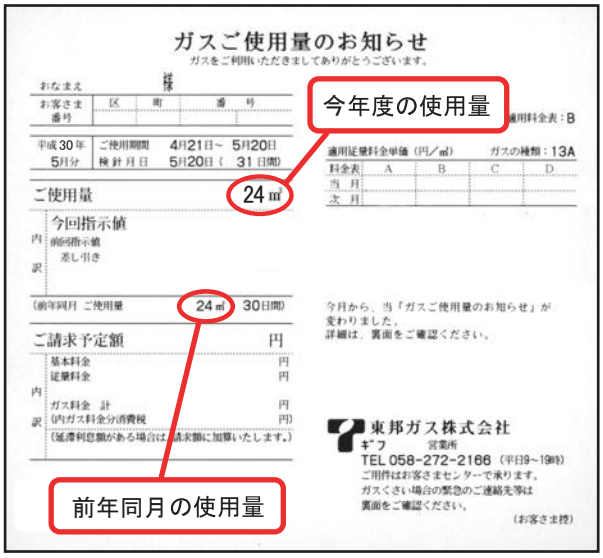

水道の(例)

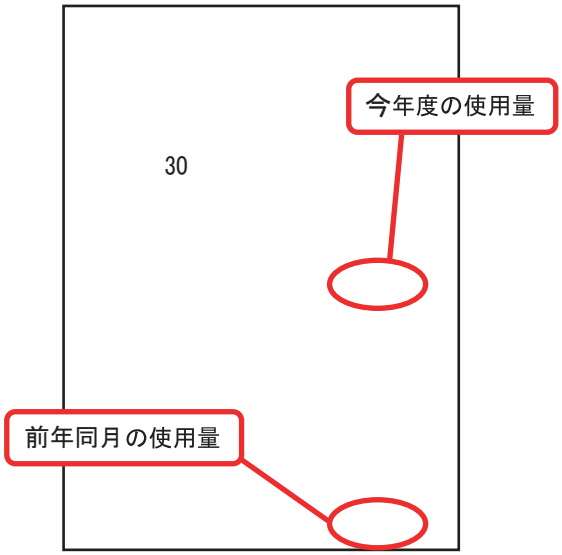

※ご使用水量等のお知らせはハガキで届く場合もあります。

応募用紙 表①に○を記入

平成30年度	5月分検針票	6月分検針票	7月分検針票	8月分検針票
電気		○		
ガス	○			
上水道			○	
井水				

○ １個が２０ポイントです。

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、使用量のお知らせ（コピー可）を添付して提出

※前年同月実績が記載されていない場合は、事務局へご相談ください。

2. 省エネ自動車・省エネ家電・高効率給湯器・家庭用燃料電池システム

（誰でも応募できます）

☆購入１件あたり２０ポイント
（自動車は８０ポイント）が付きます。
※いずれも新車、新品に限ります。

対象期間
平成29年3月1日～平成31年2月28日

電気自動車等や平成32年度燃費基準達成車を購入又は納車

※詳細は裏面

省エネ基準達成率100%以上の家電製品を購入（緑色の省エネ性マーク製品）

このマーク付きで売られている以下の6製品です

エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気便座、電子レンジ、ジャー炊飯器

高効率給湯器 家庭用燃料電池システムを購入又は設置

（通 称）
エコキュート　エコジョーズ
エコウィル　エネファーム

応募用紙 表②に購入・設置した台数を記入

応募用紙と車検証、保証書、領収書等のコピーを提出
（購入日（設置日）、機器型番、購入先のわかる書類）

岐阜市内に住んでいる人
市内、市外、どこで購入したものでも対象です。

岐阜市以外に住んでいる人
岐阜市内の販売店、事業者等から購入したものが対象となります。

3. アユカ（岐阜バスＩＣカード乗車券）（誰でも応募できます）

対象期間 平成30年3月1日～平成31年2月28日付の領収書

☆アユカ、アユカ定期券の購入、入金（積み増し）にポイントが付きます。
☆おでかけバスカードの入金（積み増し）にポイントが付きます。

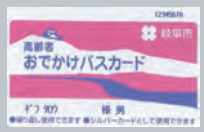

領収書で応募

対象窓口もしくは市内のアユカ自動入金機で発行された領収書。

応募用紙に領収書（原本）を添付

アユカ新規購入
5ポイント

アユカ定期購入・更新
1000円分で1ポイント

入金（積み増し）
1000円分で1ポイント

※領収書1件ごとにポイントを計算します。
（1000円未満は切り捨て）

対象窓口
・岐阜バスターミナル　・岐阜バスＪＲ岐阜案内所
・岐阜営業所　・岐阜西営業所　・柿ヶ瀬営業所

市内の自動入金機設置箇所
・岐阜バスターミナル　・岐阜バスＪＲ岐阜案内所
・岐阜県庁１階　・岐阜市役所本庁舎１階　・岐阜大学生協中央店
・岐阜市民病院１階総合待合室　・岐阜大学病院２階

・バス車内では、領収書はもらえません。　・窓口では領収書を受け取ってください。

4. 環境学習（誰でも応募できます）

対象期間 平成30年3月1日～平成31年2月28日に受講したもの

☆ 岐阜市地球温暖化対策推進委員会が主催または認めた環境学習（出前講座など）を受講するとポイントシール（５ポイント）がもらえます。**応募用紙にポイントシール（原本）を貼付**

5. 地球温暖化対策推進支援事業補助金（受給した本人（個人）が応募できます）

対象期間 平成30年4月1日～平成31年2月28日に交付されたもの

☆ 岐阜市の以下のいずれかの補助金を受給すると50ポイント。
①ゼロエネルギー住宅普及促進補助金（ZEH）　②住宅省エネ改修促進補助金（省エネ改修）
③家庭用燃料電池普及促進補助金（燃料電池）　④地中熱ヒートポンプシステム普及促進補助金（地中熱）
⑤次世代自動車充給電設備普及促進補助金（V2H）

①②③は「交付決定通知書」の写し、④⑤は「交付額確定通知書」の写しを提出

6. 白クマさんとジャンケン（誰でも応募できます　パソコン＆スマートフォン限定）

☆ パソコンやスマートフォンから「ぎふ減ＣＯ２マイページ」に登録すると１日１回参加できます。
白クマさんとジャンケンをして５回勝利するごとに１ポイントがもらえます。

応募について

応募できる人

【岐阜市内に住んでいる人】
・全ての項目で応募できます。

【岐阜市以外に住んでいる人】
・省エネ自動車、省エネ家電、高効率給湯器、家庭用燃料電池システムを岐阜市内の購入先から購入した人はそのポイントで応募できます。
・環境学習のポイントシールを入手した人はそのポイントで応募できます。
・対象窓口や市内のアユカ自動入金機で発行された領収書を入手した人はそのポイントで応募できます。

応募締切

	応募締切(消印有効)	対象検針票	抽選時期(予定)
第1回	平成30年7月2日(月)	平成30年3月分～6月分	平成30年8月
第2回	平成30年10月31日(水)	平成30年3月分～10月分	平成30年12月
第3回	平成31年2月28日(木)	平成30年3月分～平成31年2月分	平成31年3月

※当選者の発表は、啓発品もしくは引き換え券の発送をもって代えさせていただきます。

応募先

①岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局(岐阜市役所　地球環境課内)
〒500-8720　岐阜市神田町1－11(南庁舎4階)　　TEL 058-214-2149
②各地区公民館

応募方法

Ⓐインターネットによる応募
ぎふ減CO2マイページに登録し、「ポイント・CO2確認と応募」ページから応募。
Ⓑ応募用紙による応募
所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、検針票(コピー可)、車検証や保険書等のコピー、ポイントシール等を送付して、上記応募先①については、持参または郵送で提出。
②については、封筒等に入れて、必ず担当者に手渡し。

ⒶⒷのいずれかの方法で応募してください。

注意事項

●貯まったポイントは、この用紙による応募及びインターネット応募のいずれか1つの方法で、どの応募回でも使用できます。ただし、一度使用したポイントは別の応募回及び別の方法で再び使用することはできません。

●インターネット応募の場合は、当選後、証拠書類を提出していただきます。証拠書類の不備等により応募ポイント数に満たないことが判明した場合、当選は無効となります。

●契約の種別が2種類以上ある場合(検針票が2枚以上ある場合)
→　全契約の使用量を合算して、比較してください。
例)　電気の契約が2種類ある場合

従量電灯B	2018年 10月分	428kWh	2017年 10月分	539kWh
低圧電力C	2018年 10月分	284kWh	2017年 10月分	253kWh
	合算	712kWh	＜	792kWh

●水道・井水使用量について
→　2ヶ月分の削減で20ポイント獲得となります。
→　上水道と井水の両方を使用している家庭は、上水道の使用量のみが対象となります。
→　井水のみを利用している家庭は、検針用のメーターが設置されている場合にポイント対象となります。

●検針票に前年同月の使用量が掲載されていない場合
→　今年の検針票に加え、前年の検針票も添付してください。

●引っ越し等によりガスの種類が前年同月と異なることとなった場合は、ポイントの対象外となります。

●期間中2週間以上旅行等でご不在の場合
→　その月の省エネ活動によるポイントは対象外となります。

●省エネ自動車について(自家用に限る)
→　期間内に新車で登録・納車されたものを対象とし、車検証のコピーで燃費基準達成率を確認します。
電気自動車等とは、電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル乗用車(平成21年排ガス規制適合車)、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制(NOx)10%低減)をいいます。

●省エネ家電・高効率給湯器・家庭用燃料電池システムについて
→　期間内に新品で購入、設置が完了したものを対象とし、領収書、保証書など、購入日と機器型番がわかる書類のコピーで確認します。

●提出された応募用紙、検針票、購入の証明書類、ポイントシール等は返却しません。

●同一世帯で複数人当選された場合、もっと省エネ啓発品はまとめて発送されます。

●郵送中の紛失等の事故につきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。

●当選された啓発品の変更及び当選権利の譲渡はできません。

・貯まったポイントは、どの応募回でも使用できます。ただし、一度応募に使用したポイントは、別の応募回には使用できません。
・1つの応募回で応募用紙を複数枚に分けてお送りいただいても当選確率は変わりません。資源の節約にご協力下さい。

ぎふ減CO2ポイント制度　応募用紙

第１回　応募しめ切り　平成 30 年　7 月　2 日（消印有効）
第２回　応募しめ切り　平成 30 年　10月 31 日（消印有効）
第３回　応募しめ切り　平成 31 年　2 月 28 日（消印有効）

① 電気・ガス・水道　ポイント確認表　（岐阜市内に住んでいる人が応募できます）

	平成30年										平成31年	
	3月分検針票	4月分検針票	5月分検針票	6月分検針票	7月分検針票	8月分検針票	9月分検針票	10月分検針票	11月分検針票	12月分検針票	1月分検針票	2月分検針票
電気												
ガス												
上水道												
井水												

・上水道・井水は２ヶ月分に１回の検針のため、偶数月か奇数月のどちらかにしか○がつきません。
・上水道と井水の両方を使用している家庭は、上水道の使用量のみが対象となります。
・井水のみを利用している家庭は、検針用のメーターが設置されている場合にポイント対象となります。

○ １個が２０ポイント

合 計 ① ＿＿＿＿ **ポイント**

② 自動車　家電　高効率給湯器　家庭用燃料電池システム　ポイント確認表（誰でも応募できます）

購入・設置した台数を記入してください。（新車、新品に限ります。）

	ポイント数	台　数
省エネ自動車	80	
省エネ家電	20	
高効率給湯器・エネファーム	20	

⇨ **合 計** ② ＿＿＿＿ **ポイント**

③ アユカ　ポイント確認表（誰でも応募できます）

アユカ新規購入で5ポイント、
アユカ定期購入、更新、入金（積み増し）1,000円で1ポイント

※領収書１件ごとにポイントを計算します。（1,000円未満は切り捨て）

合 計 ③ ＿＿＿＿ **ポイント**

④ 環境学習　ポイント確認表（誰でも応募できます）

ポイントシールを貼り付けてください。
1人1講座につき1枚まで有効。

合 計
④ ＿＿＿＿ **ポイント**

⑤ 地球温暖化対策推進支援事業補助金　ポイント確認表（受給した本人に限る）

岐阜市の以下のいずれかの補助金を受給すると１件あたり50ポイント

補助金の種類	受給件数
①ＺＥＨ	
②省エネ改修	
③燃料電池	
④地中熱	
⑤Ｖ２Ｈ	

⇨ **合 計** ⑤ ＿＿＿＿ **ポイント**

―この部分には貼り付けないでください―

ポイント証明書類　とじ位置

提出する書類

- 電気、ガス、水道（井水）の使用量のお知らせ（検針票）原本またはコピー
（前年同月使用量が記載されていない場合は、前年同月使用量が記載されているものも添付してください。）
- 車検証、保証書、領収書など購入日（設置日）、機器型番のわかる書類のコピー
（岐阜市以外に住んでいる人は、岐阜市内の販売店、事業者等から購入したものがポイント対象となります。購入先もわかる書類を添付してください。）
- 対象窓口もしくは市内のアユカ自動入金機で発行された領収書原本
- 各補助金の交付決定通知書または交付額確定通知書のコピー

※　のり、テープ、ホッチキス等でまとめて応募用紙にとじてください。
※　使用量などの必要箇所が確認できるようにとじてください。
※　提出後、ポイントとなる証拠書類等でないことが判明した場合、事務局の裁量でポイントを修正するとともに、応募口数を修正しますので、ご了承ください。
※　提出された証明書類等は返却しませんのでご了承ください。

応募コースを選んでください

総合計ﾎﾟｲﾝﾄ数（①＋②＋③＋④＋⑤）　［　　］　**ポイント**

ポイントをご希望のコースにふりわけて、口数を記入してください。（複数選択も可です。）

	応募コース	必要ポイント	口数
省エネ推進コース	(株)岐阜グランドホテル賞 美濃薬膳料理ペア食事券	20	
	岐阜乗合自動車（株）賞 ayuca（普通カード3,000円分）	20	
	東邦ガス（株）賞 35%節水シャワーヘッド	20	
	岐阜プラスチック工業(株)賞 ダストボックス3P	20	
	生活協同組合コープぎふ賞 無洗米ハツシモ(れんげ栽培)(5kg)	20	
	中部電力(株)賞 カテエネポイント(2,000P)	20	
	(一社)岐阜県LPガス協会岐阜支部賞 カセットフー　エコプレミアム	20	

	応募コース	必要ポイント	口数
	電動アシスト自転車コース	80	
	空気清浄機能付きテーブルファンコース	40	
	掃除機コース	30	
省エネチャレンジコース	エネループ単三電池4本+急速充電器セット	10	
	ステンレスマグボトル	10	
気軽に省エネコース	オリジナルQUOカード（1,000円分）	5	
	オリジナル図書カード（1,000円分）	5	

※啓発品は変更になる場合があります

ポイント算出をしていない場合、応募コースが選ばれていない場合、ポイントが修正された場合等は、事務局の裁量で獲得ポイントを各コースへ配分します。

ふりがな		生年月日	年　月　日	住所	〒		
氏　名							
ふりがな		生年月日	年　月　日	家族構成	人家族	電話番号	（　　）
世帯主名							
Eメール					ぎふ減CO2マイページに登録している方は、右の□にチェックしてください。		□

※記入された個人情報、検針票の内容等は、岐阜市地球温暖化対策推進委員会が実施する温暖化対策事業以外には利用しません。
※ぎふ減CO2マイページに登録されている方で、この応募用紙を使用された場合、事務局で応募データをマイページに登録します。
※応募用紙及び添付書類につきましては、一定期間保管した後、適切な方法で廃棄します。

応募先：①岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局（岐阜市役所・地球環境課内）
〒500-8720　岐阜市神田町1－11（岐阜市役所南庁舎4階）TEL 058-214-2149
※郵送または持参してください。
②各地区公民館
※封筒等に入れて、必ず担当者に手渡してください。

資　料　２

団体会員名：一般財団法人 電力中央研究所
横須賀運営センター

平成30年度上期事業報告書・下半期事業計画書

１　研究所公開

【概要】

研究所の一般公開を10月20日に開催し、当研究所の研究活動を通じた環境への取り組みや省エネ、リサイクルなど、環境に配慮した事業運営について紹介し、市民の環境に対する意識啓発の一助とする。

【費用】

当所が負担。

２　研究所公開時に協議会ＰＲブースの設置

【概要】

上記研究所の一般公開に際し、昨年度に引き続き、横須賀市地球温暖化対策地域協議会のＰＲブースを設け、市民に省エネ活動の啓発を行うとともに協議会活動の周知と理解浸透を図る。

【費用】

ＰＲブースに必要なテーブル等の備品は、当所負担にて準備。
ＰＲブースで配布する物品等は、協議会負担にて準備。

３　環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

研究所の社会貢献の一環として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛し、子どもたちの環境意識醸成の一助とする。

【費用】

受賞者に対する記念品について当所が負担。

４　Yokosuka ライトダウンへの参加

【概要】

Yokosuka ライトダウンに参加し、ライトダウン等を実施することにより電力消費量を削減し、地球温暖化防止の一助とする。

【費用】

負担なし。

【結果】

実施日時：平成30年7月6日　20時～22時
実績　　：外灯・建物内照明の消灯による削減電力量　25,760Ｗｈ

５　エネルギー教育支援活動（新規）

【概要】

横須賀市教育研究所に協力し、市内小学高低学年を対象としてエネルギーの大切さを学ぶとともに、電気に関する実験や工作体験教室を開講

【費用】

教材等当所にて準備

【結果】

日時　　７月２１日（土）、１０時～１２時
対象　　市内の小学校５、６年生４０名

６　よこすか産業まつりへの出展（１１月３日、４日）

【概要】

横須賀市内の研究機関としてよこすか産業まつりに出展（昨年度に続き２回目）し、自転車発電体験、工作などを実施する。

【費用】

資機材等当所にて準備

団体会員名：東京ガス株式会社横浜支店

平成30年度上半期事業報告・下半期事業計画書

１．環境ポスターコンクールへの参加

趣旨　子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する。

費用　粗品を提供（ライフバル横須賀賞）

★10月16日　選考会　ライフバル横須賀　出席

２．よこすか産業まつり

趣旨　11月に横須賀市三笠公園で開催する「よこすか産業まつり」にライフバル横須賀と共同出展、東京ガス環境の取組みパネルの紹介、市民へ環境の啓発を図る。また、ガスで節電のPR等を実施。

費用　ライフバル横須賀と当社が負担。

★11月３．４日、今回ライフバル横須賀　ガス展（ＴＧグループ）全体イベントのため、不参加。当社にて協賛金参加。

次年度、参加検討中。

３．yokosukaライトダウン

趣旨　７月７日ライトダウンへの取り組み参加としてライフバル横須賀が参加

★ライフバル横須賀　参加。

４．「第24回 湘南国際村フェスティバル2018」5月3･4･5日開催

趣旨　ライフバル横須賀と共同出展、東京ガスの環境の取組み機器であるエネファーム等を紹介し、市民へ環境の啓発を図る。

費用　ライフバル横須賀と当社が負担

★フェスティバル総来場者17.000名　当社ブース来場者700名

エネファーム契約１台

回を重ねるだび、来場者が減少しており、次回協賛を検討する。

５．小中学校の児童、生徒対象向けに、環境をテーマとした出張授業を実施予定

趣旨　神奈川学校教育情報センターとしての取り組み（学校教育）

＜学校側への周知方法＞

①神奈川県環境農政局から各学校へメールを通し発信

②ＴＧ施策として各学校へＤＭを発送。

費用　無料

★神奈川学校教育情報センターにて、アプローチ中
９月馬堀小学校（燃料電池ってなんだろう）５年生 46 名実施済み
11 月同小学校にて（エコクッキング）実施予定・

団体会員名：京浜急行電鉄株式会社

平成30年度上半期事業報告書・下半期事業計画書

１．本社ビル節電対策

【概要】

本社ビルの照明,電気等の節電を実施し,省エネおよび節電の意識啓発を図った。

・会議室・ミーティングルームの使用時以外は消灯を徹底した。

・勤務形態に応じた空調機器の節電運転を行った。

下期も上記事項を引き続き実施する。

【費用】

当社負担

２．駅照明設備にＬＥＤ照明を導入

【概要】

駅改良や照明器具更新時期にあわせ，生麦駅にＬＥＤ照明を導入済み。これにより消費電力を約３割削減するとともに環境負荷の低減を図った。

下期には施工中の立会川駅，三崎口駅への導入完了および鶴見市場駅へ導入施工開始予定。

【費用】

当社負担

３．電車の客室内にＬＥＤ照明を導入

【概要】

平成30年度の新造車両「新1000形」３編成18両の客室内にＬＥＤ照明を導入。

更新車両「新1000形」１編成４両および「600形」３編成18両の客室内のＬＥＤ照明を導入。

下期には新造車両「新1000形」４編成24両の客室内にＬＥＤ照明を導入予定。

更新車両「新1000形」３編成16両および「600形」３編成30両の客室内のＬＥＤ照明を導入予定。

また，新造車両の「新1000形」に省エネ効果を高めた制御装置の導入やＬＥＤ照明の拡大を図る。これにより，消費電力を約３割削減し環境負荷の低減を図る。

【費用】

当社負担

４．「京急ファミリーフェスタ2018」で京急環境活動紹介コーナーを出展

【概要】

平成30年５月20日（日）に京急ファインテック久里浜事業所で開催予定の「京急ファミリーフェスタ 2018」において，京急ＣＳＲ活動紹介コーナーを出展し，京急グループの環境活動や京急電車のエコを紹介した。

【費用】
当社負担

５．環境ポスターコンクールへの参加
【概要】
子どもたちの環境意識の向上と，市民・企業等への環境啓発を目的として，横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加予定
【費用】
賞品代は当社が負担

６．商用電気自動車の使用
【概要】
ＣＳＲ活動の一環として日産自動車の「e-NV200 フリートキャンペーン」に参加し現業区における３年間の実証実験（平成 31 年３月まで）を継続中
【費用】
任意保険・バッテリー交換費用・充電設備等は当社負担

７．yokosuka ライトダウンへの参加
【概要】
７月７日ＣＯ２削減ライトダウンへの取り組みとして横須賀中央駅，京急久里浜駅およびウイング久里浜が参加した。

団体会員名：横須賀商工会議所

平成30年度上半期事業報告書・下半期事業計画書

1．平成29年に実施した会議所全体・全職員による地球温暖化防止、省エネ・省資源をさらに推進し、より一層の意識啓発を図る。

【概要】

年間を通し、会議所会館・全職員により以下を推進する。

① 電気の効率的使用

・ダミー電球を利用した事務局照明の調整

・事務局内消灯時間の徹底

・事務局内室温の管理徹底（冬20℃・夏28℃）

事務所内窓ガラス16面に遮熱フィルムの貼付で温度管理の徹底による節電対策をすすめた。

・事務局内空調へのハイブリッドファン設置による空調の効率化

エアコンの空調効率を高めるファンを３基増設し、計９基の稼働による空調効率の向上。

・コピー、ＦＡＸの使用台数制限

・階段使用の推進

・クールビズ、ウォームビズの実施

・会館内ＬＥＤ化の検討

② 廃棄物の削減

・内部資料の裏紙使用の徹底

・ゴミ分別の徹底

・エコキャップの回収

③ 時間の効率活用・業務の合理化・効率化（ムリ・ムダ・ムラの撲滅）

・机上、引き出しの整理整頓

・倉庫、書庫の整理整頓

・各課、各自のスケジュール管理の徹底

【費用】

当所が負担する。

2　会員企業の環境経営への取組支援

【概要】

会員企業の環境取組支援として以下を推進する。

・ECO検定の普及促進

【費用】

当所が負担する。

資　料　３

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成30年度一般会計予算上半期予算執行状況

【平成30年９月末日現在】
（単位：円）

【収入の部】

科　　目	当初予算額(A)	補正額及び流充用額(B)	予算現額(C)=(A+B)	収入済額(D)	収入未済額(E)=(D-C)	説明
交　付　金	700,000	0	700,000	700,000	0	市からの交付金
雑　収　入	0	6,905	6,905	6,905	0	
寄附金	0	0	0	0	0	
参加費	0	6,900	6,900	6,900	0	環境教育PT開催教室参加費
受取利息	0	5	5	5	0	預金利子
繰　越　金	877,054	0	877,054	877,054	0	前年度からの繰越金
合　　計	1,577,054	6,905	1,583,959	1,583,959	0	

【支出の部】

科　　目	当初予算額(A)	補正額及び流充用額(B)	予算現額(C)=(A+B)	支出済額(D)	予算残額(E)=(C-D)	説明
事業費（交付金）	725,500	0	725,500	221,302	504,198	
省エネ推進PT	211,000	0	211,000	11,913	199,087	節電コンクール等
環境教育・環境学習PT	90,080	0	90,080	54,089	35,991	子ども環境体験教室、親子エコ体験!!バスツアー
節電啓発事業	177,320	0	177,320	79,443	97,877	緑のカーテン講習会講師謝礼等
協議会ニュース	67,000	0	67,000	45,880	21,120	印刷費
ホームページ	111,600	0	111,600	17,892	93,708	運用維持費、通信費
エコポイント事務費	68,500	0	68,500	12,085	56,415	チラシ用紙代、郵送料
事業費（自主財源）	203,800	0	203,800	113,966	89,834	
イベント出展	65,300	0	65,300	33,206	32,094	グラスペイント物品代等
報償金	56,000	0	56,000	10,000	46,000	イベントにおけるスタッフ謝礼
旅費	82,500	0	82,500	70,760	11,740	エコポイント事業に係る視察旅費
事　務　費	100,000	0	100,000	29,302	70,698	郵送代、理事会等の会場使用料、用紙代等
予　備　費	547,754	6,905	554,659	0	554,659	
合　　計	1,577,054	6,905	1,583,959	364,570	1,219,389	

資　料　４

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成30年度　下半期事業計画

１．　会議の開催

会議名	時期	議案等
理事会	10月	・上半期事業報告および予算執行状況報告等
	１月～２月	・平成31年度の事業検討等
プロジェクトチーム会議	随時	・各プロジェクトチームでの活動内容の検討等

２．　プロジェクトチーム事業

（１）省エネルギー推進プロジェクトチーム

①節電コンクールの開催

【概要】小・中学生を対象に夏休みに節電アイデアを募集し、優秀かつ節電効果の大きかったアイデアや温暖化対策に効果のあった取り組みを表彰する。(11月20日)

個人賞：最優秀賞２点（小、中学校　各　１点)、優秀賞４点、佳作15点程度

団体賞　　最優秀校１校、優秀校１校

【費用】副賞代：82,000円、消耗品代：18,600円

②緑のカーテンコンテストの開催

【概要】緑のカーテンコンテストを開催し、優秀な取り組みを表彰する。(11月20日)

募集範囲を緑のカーテン講習会の参加者以外に広げ、ホームセンター、園芸店、市行政センターに募集のチラシを配架し応募者増を図る。

最優秀賞：１件、優秀賞：４件、佳作：10件

【費用】副賞代：37,000円、資料代、消耗品代、16,200円、郵送代：5,700円

③環境ポスターコンクールでの「地球温暖化対策地域協議会賞」の授与

【概要】市の環境ポスターコンクールの協賛団体として参加し、協議会から賞状・副賞を授与する。(平成31年１月26日)

【費用】副賞購入費：5,000円

④温暖化対策の啓発

【概要】活動に用いる小冊子やパンフレット等は、可能な限り、行政やNPO等が発行する無料のものを使用するものとする。

この小冊子やパンフレット等を各種事業（節電コンクール等の表彰式）の際に配付し、温暖化対策の実行や節電・省エネの大切さをアナウンスする。

また、要請に応じて出前講習を行う。昨年度の出前講習の実績１件を踏まえて、同等の予算額とする（出前講習の費用については、「８．報償金」に記載）

【費用】資料代等：30,000円

（２）環境教育・環境学習プロジェクトチーム

①小・中学校等への出前授業の実施

【概要】エコ学習トランクを活用し、小・中学校等への出前授業を実施する。

【費用】資料・教材費：2,000円

②市民団体、町内会等への出前講座の実施

【概要】市民団体、町内会・自治会等への出前講座を実施する。

【費用】資料・教材費：2,000円

③子ども環境体験教室の開催

【概要】小学生（３年生以上）を対象に地球温暖化の現状、問題点、対策等について、教材による学習や工作等で体験的に学ぶ機会を提供する。さらに、学習内容を家に持ち帰ることで家庭での行動促進を図る。（実施予定回数：１回）

【費用】会場使用料：8,040円、資料・教材費等：18,900円、郵送代：5,000円

④保育園での「エコ育」の実施

【概要】市立保育園で行われている「エコ育」で、「地球温暖化について」も取り組んでいるので、「横須賀市環境教育指導者等派遣事業」を通じてプログラムを提案し、保育園の「エコ育」に協力する。

【費用】事業経費：０円（横須賀市環境教育指導者等派遣事業負担）

⑤「かながわ環境教室」出前授業

【概要】神奈川県環境計画課の「かながわ環境教室」に講師登録し、小学校からの講師依頼により「エコ学習トランク」の紙芝居や実験機材を使って、地球温暖化防止に関する学習を実施する。

【費用】事業経費：０円（「かながわ環境教室」出前授業負担）

３．節電に関する啓発事業

①見える化機器の貸し出し

【概要】 貸出品：エコワットメーター10台、　省エネナビ４台

【費用】 なし

②よこすか節電チャレンジ

【概要】電力需要のピークとなる夏季及び冬季に市民が節電に取り組むきっかけづくりとして、前年同月より電気使用料が増加しなかった市民に抽選でＬＥＤ電球をプレゼントする。

【費用】ＬＥＤ電球：70,000円（1,750円×20個×２回（夏・冬））、宅配袋：3,000円
郵送代：22,000円（550円/口×20個×２回（夏・冬））、チラシ代：1,200円

４．協議会ホームページ

協議会ホームページの保守・ドメイン使用料の運用費

※データ通信サービス（Pocket WiFi）は契約期間終了に伴い10月１日に解約

【費用】運営維持費：75,600円（年間契約料）、通信費：18,100円

５．エコポイント事務費

よこすかエコポイントの周知用チラシ等の印刷代、郵便代

【費用】エコポイント券：6,500円、エコポイント券郵送代等：49,900円

７．イベント出展

市内で開催されるイベントへの出展にかかる経費等

【費用】グラス代：7,600円、キャンドル代：1,500円、交通費：5,600円
緩衝材12,000円、レジ袋：300円、その他：5,000円

８．報償金

（１）省エネルギー推進プロジェクトチーム事業

①温暖化対策の啓発活動に係る出前講習スタッフ謝礼　10,000円

（２）環境教育・環境学習プロジェクトチーム事業

①小・中学校等への出前授業におけるスタッフ謝礼　3,000 円

②市民団体、町内会等への出前講座におけるスタッフ謝礼　3,000 円

③子ども環境体験教室に伴うスタッフ謝礼　　11,000 円

（３）イベント出展

①電力中央研究所公開イベント等におけるスタッフ謝礼　　4,000 円

９．旅費

（１）地球温暖化対策地域協議会合同会議への出席

【概要】関東圏内に存在する協議会のうち、「低炭素地域づくりサミット2011 in いちかわ」共同宣言（いちかわ宣言）に賛同した全８協議会による合同会議を開催し、各協議会の交流を広げ、地域で取り組んでいる事業の知識・知恵を共有するとともに、課題の共有化と解決策を検討する。

（会議の主催は持ち回りで、平成30年度は葛飾区で開催予定）

【費用】交通費：7,500円（2,500円×３人）

10. エコポイント事業の実施

市域における地球温暖化対策を推進するため、環境負荷の少ない省エネ設備・機器の設置・購入した市民に市内協力事業者の店舗で利用できるエコポイントを交付（事業費は市からの全額補助）

・ 対象者

平成30年４月１日～平成31年２月28日（平成30年度は平成30年１月１日～３月31日も含める）に、次の設備・機器を市内の住宅に設置・購入した市民

①太陽光発電システム　②家庭用燃料電池システム（エネファーム）
③定置用リチウムイオン蓄電システム　④家庭用エネルギー管理システム（ＨＥＭＳ）
⑤電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート等）⑥潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ等）
⑦潜熱回収型石油給湯機（エコフィール等）　⑧ガスエンジン給湯機（エコウィル等）
⑨ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）⑩電動バイク

【費用】 補助金　3,600,000円

（内訳）8,000円（①＋②＋③）×200件　＝1,600,000円
5,000円（④～⑩）　×400件　＝2,000,000円

・ 予定件数

600件程度（①太陽光発電システム設置件数が50件程度、②エネファーム設置件数が120件程度、③定置用リチウムイオン蓄電システム設置件数が30件程度、④ＨＥＭＳが30件程度、⑤～⑨給湯器が360件程度、⑩電動バイクが10件程度を想定）

※申請件数が予算額を超えた場合は抽選。

・ 交換商品

応募時に次の店舗から選択して１件につき8,000円又は5,000円分のエコポイントを交付する。

①イオンリテール　株式会社（横須賀開国ＷＡＯＮのＷＡＯＮポイント）
②株式会社　横浜岡田屋（モアーズシティポイント）
③株式会社　ノジマ（ノジマモバイルポイント）
④ＪＡよこすか葉山（すかなごっそ商品券）

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約

（名称）
第１条　この会の名称は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会（以下、「本会」という。）とする。

（目的）
第２条　本会は、市民、事業者、民間団体、市等が協働して環境に配慮した行動を積極的かつ継続的に実践することにより、地域の実情に即した地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

（基本方針）
第３条　本会の基本方針は、以下のとおりとする。
（１）本会は、地球温暖化問題について学び、日常生活や事業活動において地球温暖化対策に資する行動・活動を実践する。
（２）本会は、主体的な協働により、ハード・ソフトを組み合わせた事業の立案・実践により、地球温暖化対策の一層の推進を図る。
（３）本会は、本会の事業や地球温暖化に関する情報などを広く発信し、地球温暖化対策への取り組みの輪を広げるとともに、取り組みの支援に努める。

（事業）
第４条　本会は、第２条の目的を達成するため、以下の事業を行う。
（１）地球温暖化対策の具体的な行動・活動の普及促進に関すること。
（２）自然エネルギーの利用促進や普及啓発、省エネルギーの取り組みの推進に関すること。
（３）市の行政計画である「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」等の推進に関すること。
（４）その他、本会の目的を達成するために必要なこと。

（会員）
第５条　本会の趣旨に賛同し、横須賀市内に在住・在勤・在学する者又は同市内で事業活動する事業者若しくは団体及び市等が会員となることができる。
２　会員の区分は次のとおりとする。
（１）正会員　　本会の活動に取り組む個人又は事業者・団体等
（２）賛助会員　本会へ金銭・物資・専門知識等の提供若しくは活動への協力又は本会の活動に関する情報提供を希望する個人若しくは事業者・団体等
３　正会員と賛助会員は、会員の属性により個人会員と団体会員に区分する。
４　正会員はプロジェクトチームに所属し活動するものとする。ただし、団体会員については、プロジェクトチームに所属せず単独での活動を認めるものとし、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」の施策に係る活動を主体的に行うものとする。

（入会）
第６条　本会への入会は、入会届（別紙１）により会長へ届け出るものとする。

（会員区分の変更）
第７条　正会員から賛助会員、又は、賛助会員から正会員へ会員区分を変更する場合は、会員区分変更届（別紙２）により、会長へ届け出るものとする。

（退会）
第８条　会員は、退会を希望する場合には、退会届（別紙３）を会長へ届け出ることにより、任意に退会することができる。
２　会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認により、会員資格を喪失する。
（１）会員の死亡又は会員である事業者・団体等が消滅・解散した場合
（２）継続して２年以上会員との連絡がとれなかった場合
（３）正会員が特段の理由なく１年以上活動をしなかった場合
（４）プロジェクトチームリーダーからプロジェクトチームに所属する正会員の退会要請があった場合
（５）会員が法令又は公序良俗に反する行為を行った場合
（６）その他、会員の行為等が本会の活動や運営に支障をきたすと認められる場合

（理事）
第９条　本会に理事を置き、正会員による代議制とする。
２　理事は、総会において、正会員の互選により選任する。
３　理事の定員は20名以内とする。ただし、各プロジェクトチームからは３名以内とする。
４　理事の任期は２年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな理事が選任されるまではその職務を行うものとする。

（役員）
第10条　本会に次の役員を置く。
（１）会長　　１名
（２）副会長　　１名
（３）監事　　２名
２　会長及び副会長は、理事の互選により選任する。
３　会長は本会を代表するとともに、会務を統括する。
４　副会長は、会長に事故又は会長が不在のとき、その職務を代理する。
５　監事は、正会員の中から総会において選任する。
６　監事は、本会の経理の執行を監査する。
７　監事以外の役員の任期は２年、監事の任期は１年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな役員が選任されるまではその職務を行うものとする。

（理事会）
第11条　理事会は、理事で構成する。

２　理事会は会長が招集し、その議長となる。
３　理事会は２分の１以上の理事の出席により成立する。
４　理事会に出席できない場合には委任状の提出により、出席したものとみなす。
５　理事会の決定は出席理事の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
６　理事会は、本会の最高意思決定機関として、以下に掲げる事項を協議し、決定する。
（１）本会の運営に関すること。
（２）事業計画及び予算に関すること。
（３）事業報告及び決算に関すること。
（４）プロジェクトチームの新設、廃止等に関すること。
（５）その他、会長が必要と認める事項に関すること。

（総会）
第 12 条　総会は正会員で構成する。
２　総会は会長が招集し、その議長となる。
３　総会の議決は出席会員の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定するほか、必要に応じて意見交換を行う。
（１）理事及び監事の選出に関すること。
（２）規約の改正に関すること。
（３）その他、会長が必要と認める事項に関すること。

（プロジェクトチーム）
第 13 条　本会の事業を推進するため、その活動の目的ごとにプロジェクトチームを置く。
２　プロジェクトチームは正会員で構成する。
３　プロジェクトチームの新設について、３名以上の正会員により会長あてにプロジェクトチームの目的や活動の概要等を添えて要請することができる。
４　プロジェクトチームの新設、廃止等は、理事会で協議・決定する。
５　プロジェクトチームには、リーダー及びサブリーダーを置き、各プロジェクトチームに所属するメンバーの互選により選任する。
６　リーダー及びサブリーダーの任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、任期満了後においても、新たなリーダー及びサブリーダーが選任されるまではその職務を行うものとする。
７　次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認によりリーダー及びサブリーダーを解任することができる。
（１）職務の遂行に堪えないと認めた場合
（２）職務上の義務違反、その他リーダー又はサブリーダーとして不適切な行為があった場合
８　プロジェクトチームは、以下に掲げる事項について協議し、実施する。
（１）活動計画の企画・立案
（２）具体的活動の実施
（３）活動実施結果の報告書の作成

（４）理事会及び総会への活動報告、提言等
９　プロジェクトチーム間の連携を図るため、必要に応じて各プロジェクトチームのリーダー等で構成するリーダー会議を置くことができる。

（事務局）
第 14 条　本会の事務局は、横須賀市環境政策部環境企画課内に置き、庶務及び会計事務等を処理する。
２　事務局内に事務局長及び事務局次長の職を置く。事務局長は環境企画課長、事務局次長は環境企画課温暖化対策係長が務める。

（経費）
第 15 条　本会及び事業に必要な経費は、市からの交付金、国等からの支援金、活動に伴う収入及び資産から生ずる果実並びにその他の収入をもって充てる。
２　事務局長は会長の権限に属する予算執行の中で、横須賀市専決規程に準じて別表に掲げる事項について専決することができる。

（余剰金）
第 16 条　本会の収支決算に余剰金があるときは、理事会の承認を受けて、その一部若しくは全部を翌年度に繰り越すことができる。

（会計年度）
第 17 条　本会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月 31 日までとする。ただし、出納閉鎖の期限は翌年４月 15 日までとする。

（予算及び決算）
第 18 条　本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、理事会で決定する。
２　会長は、毎年度末に事業報告書及び決算書を調製し、監事の監査を経て、理事会及び総会へ報告する。

（解散時の取り扱い）
第 19 条　本会が初期の目的を達成した場合には、理事会の決議により解散するものとする。
２　解散時において余剰金を生じている場合は、理事会の決議により、清算還付するものとする。

（その他）
第 20 条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は理事会の同意を得て会長が別に定める。

附則
この規約は、平成 18 年 10 月 27 日から施行する。
附則
この規約は、平成 20 年 10 月 17 日から施行する。

附則
この規約は、平成21年４月１日から施行する。
附則
この規約は、平成23年４月１日から施行する。
附則
この規約は、平成24年２月９日から施行する。
平成24年２月８日までに入会した会員については、別に定める方法により会員の種類の選択を行う。
附則
この規約は、平成26年４月10日から施行する。
附則
１　この規約は、平成30年４月25日から施行する。
２　ただし、現在のプロジェクトチームのリーダー及びサブリーダーにある者の任期は、第13条第６項の規定にかかわらず、平成30年４月25日までとする。

別表

専決事項 ＼ 決裁区分		事務局長決裁
収入	市からの交付金や補助金	全般
	収入の調定	全般
	寄附採納	50万円まで
支出	需用費（消耗品費、印刷製本費など）	全般
	役務費（通信運搬費、広告料など）	全般
	使用料及び貸借料	全般
	報酬	全般
	交際費、食糧費	10万円まで
	報償費	100万円まで
	備品購入費	1,000万円まで

別紙１

横須賀市地球温暖化対策地域協議会　賛助会員入会届

年　　月　　日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長　様

横須賀市地球温暖化対策地域協議会の趣旨に賛同し、賛助会員として入会を申し込みます。

種別	個人　・　団体 （どちらかに〇印をお付けください）
事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 （担当者の部署・氏名）	ふりがな
住所	〒
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－Ｍａｉｌ	
アンケート（会員管理また活動に際しての参考とさせていただきます）	
【個人会員の方のみ記入】 年齢	１．10 代以下　２．20 代　３．30 代　４．40 代 ５．50 代　６．60 代　７．70 代以上 （いずれかに〇印をお付けください）
ご協力いただけること	１．講座やセミナー等への出席 ２．物資や専門知識等の提供（　　） ３．協議会からの情報の社員等への周知 ４．イベント等の会場の提供 ５．その他（　　） （〇印をお付けください。複数可）

ご記入いただいた個人情報は当協議会の活動以外の目的には使用しません

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550　横須賀市小川町 11 番地　横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL：046-822-8524　FAX：046-821-1523

E-Mail:stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

別紙１

横須賀市地球温暖化対策地域協議会　正会員入会届

年　　月　　日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長　様

横須賀市地球温暖化対策地域協議会の趣旨に賛同し、正会員として入会を申し込みます。

種別	個人　・　団体 （どちらかに〇印をお付けください）
事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 （担当者の部署・氏名）	ふりがな
住所	〒
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－Ｍａｉｌ	
加入する プロジェクトチーム （複数可）	
アンケート（会員管理また活動に際しての参考とさせていただきます）	
【個人会員の方のみ記入】 年齢	１．10 代以下　２．20 代　３．30 代　４．40 代 ５．50 代　６．60 代　７．70 代以上 （いずれかに〇印をお付けください）
活動するにあたっての アピールポイント	特技、技能、これまでの環境活動への取り組み等
【プロジェクトチームに加入しない団体会員のみ記入】 ご協力いただけること	１．社員等を講師とした講座やセミナーの開催 ２．施設の利用（見学会の実施等） ３．その他（　　） （〇印をお付けください。複数可）

ご記入いただいた個人情報は当協議会の活動以外の目的には使用しません

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550　横須賀市小川町 11 番地　横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL：046-822-8524　FAX：046-821-1523

E-Mail:stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

別紙２

横須賀市地球温暖化対策地域協議会　会員区分変更届

年　　月　　日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長　様

会員区分の変更について、下記の通り申し込みます。

事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 （担当者の部署・氏名）	ふりがな
区分変更の内容	１．正 会 員 から 賛助会員 に変更 ２．賛助会員 から 正 会 員 に変更 （いずれかに〇印をお付けください）
【正会員に変更の方のみ記入】 加入するプロジェクトチーム （複数可）	
アンケート（会員管理また活動に際しての参考とさせていただきます）	
【正会員に変更の方のみ記入】 活動するにあたっての アピールポイント	特技、技能、これまでの環境活動への取り組み等
ご協力いただけること	【正会員でプロジェクトチームに加入しない団体会員に変更の方のみ記入】 １．施設の利用（見学会の実施等） ２．社員等を講師とした講座やセミナーの開催 ３．その他（　　） （〇印をお付けください。複数可）
	【賛助会員に変更の方のみ記入】 １．講座やセミナー等への出席 ２．物資や専門知識等の提供 ３．協議会からの情報の社員等への周知 ４．イベント等の会場の提供 ５．その他（　　） （〇印をお付けください。複数可）

ご記入いただいた個人情報は当協議会の活動以外の目的には使用しません

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550　横須賀市小川町 11 番地　横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL：046-822-8524　FAX：046-821-1523

E-Mail:stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

別紙３

横須賀市地球温暖化対策地域協議会　退会届

年　　月　　日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長　様

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約の規定に基づき、退会を届け出ます。

会員の種類	正会員　・　賛助会員 （どちらかに〇印をお付けください）
事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 （担当者の部署・氏名名）	ふりがな
住所	〒
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－Ｍａｉｌ	
退会理由	

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550　横須賀市小川町 11 番地　横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL：046-822-8524　FAX：046-821-1523

E-Mail:stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp